

令和3年2月9日

生徒・保護者 各位

青森県立青森高等学校
校長 宍倉 慎次

新型コロナウイルス感染症クラスター発生を踏まえた県立学校の
感染防止対策について

平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、県立高等学校において新型コロナウイルス感染症クラスター発生を受け、青森県教育委員会が当該校の状況等の検証を行い、教育活動実施上の留意点を別添のとおり取りまとめました。

「別添 教育活動実施上の留意事項」と「資料 新型コロナウイルスについて」を御確認の上、これまで同様毎日の健康観察を適切に行うようお願い申し上げます。

なお、軽微なものも含め体調が平時と異なる場合には登校を控えるよう（出席停止扱い）お願いいたします。

教育活動実施上の留意事項

1 健康観察の徹底

10代の感染者は、軽症で、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚・嗅覚の異常を主訴とすることが多いことから、保護者の協力の下、健康観察を適切に行い、軽微なものも含めて体調が平時と異なる場合には出席停止とするよう徹底すること。また、教職員についても、体調が平時と異なる場合には出勤困難休暇等を取得し、出勤しないよう徹底すること。

2 昼食時等における飛沫感染防止対策の徹底

昼食時や休み時間にマスクを外して会話することで飛沫が飛ぶリスクがあることから、マスクの着用を徹底するとともに、授業間の休み時間の飲食はなるべく避けること、また、昼食をとる場合、対面での飲食は避け、摂食後は、速やかにマスクを着用するよう徹底すること。

なお、児童生徒が安心して学習できる環境を整備するという観点から、机用のパーティションの活用も検討すること。

3 体育館や休み時間等における換気の徹底

体育館や教室等については、常時換気を基本とし、難しい場合は30分に1回以上数分間程度窓を全開にして換気を行うこと。また、休み時間には、窓を全開にし、換気すること。特に、冬季間においては、校内で活動する部活動が多くなることから、活動場所・更衣室等の密集しやすい場面での換気を十分に行うこと。

なお、換気を目安としてCO₂モニター等の活用が推奨されているので、活用を検討すること。

4 活動の場面が切り替わる際の手洗い等の励行

部活動の前後など、活動の場面が切り替わるときには、必ずマスクを着用するとともに、アルコール消毒だけでなく、こまめに石けんによる手洗いを行うこと。

5 身体的距離の確保

さまざまな活動場面において、身体的距離の確保が十分ではないことがあったと考えられることから、マスク着用時であっても密接を避け、できるだけ身体的距離を確保するとともに、大声を出さないことを徹底すること。

6 卒業式の対応（終業式、入学式等にも準用）

- (1) 卒業式の座席について身体的距離が1m程度確保できるよう、出席者について検討すること。
- (2) 式場について、換気に配慮するとともに、入口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲で感染対策を行うこと。
- (3) 卒業証書の授与を代表者のみとすることや、来賓の祝辞の絞り込みや内容の縮減など、式の時間の短縮に努めること。

- (4) 合唱は感染リスクが高い活動であることから、前後左右ともに2 mの距離を確保できない場合は行わないこととし、CD等で代用すること。また、地域の感染状況によっても、CD等での代用を検討すること。
- (5) 児童生徒、保護者等の出席者に対して、次のことを周知すること。
- ・ 発熱や風邪の症状がある場合や、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、出席を見合わせてほしいこと。
 - ・ 式場入退場の際は、石鹸による手洗い、消毒液による手指の消毒を心がけてほしいこと。
 - ・ 原則としてマスクを着用すること。
 - ・ 保護者のうち、高齢の方、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、感染・発症した際に重症化しやすいため、出席を見合わせてほしいこと。
- (6) 式当日の玄関付近では、密空間が生じないようにすること。また、保護者控室等の換気や、保護者同士の身体的距離について留意すること。
- (7) その他（祝賀会について）
祝賀会については、県教育委員会が禁止できるものではないが、国や県の方針を踏まえ、実施するかどうかをPTA等の主催者と十分に協議すること。

7 学校外の活動における感染症対策の徹底

学校外では、友人や知人と一緒に活動する場合も、マスクの着用、身体的距離の確保等を徹底すること、また、人が多く集まる場所で活動する必要がある場合には、できるだけ短時間で済ませること等を指導すること。

8 その他

- (1) 体育や部活動など運動の場面ではマスクを着用しないことから、手の届く距離で15分以上活動することや大声を出すことは避けること。また、呼気等が増加することから飛沫核感染防止のため、屋内では、十分な身体的距離の確保と換気を徹底すること。
なお、競技の合間やミーティングの際は速やかにマスクを着用すること。
- (2) 今回の生徒アンケートでは、「自分が感染しているかもしれないという意識を持ち、他者に感染させないように自分自身が感染症対策を徹底する必要がある」と答えた生徒が多くみられた。
このことから、差別や偏見等を防ぎ、感染症に対して正しく恐れることを徹底するためにも、次の資料等も参考にしながら、折に触れ、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を児童生徒へ伝えていくこと。

1 新型コロナウイルスへの感染の仕方

(1) 接触感染

感染者がウイルスのついた手で周りの物に触れる。他の方がそれを触れウイルスが手に付着し、その手で口や鼻や眼を触ることで粘膜から感染する。

(2) 飛沫感染

感染者の飛沫（咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、周囲の人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染する。※1 m以内の距離で生じやすい

(3) 飛沫核（空気）感染

感染者から放出された飛沫の中に含まれる飛沫核（水分が蒸発した小さな粒子）は、空気中に長時間浮遊する性質を有するため、激しい咳・大声・発声を伴う密閉空間で長時間ともに過ごすなどのような条件下で飛沫核感染が起こることがある。

2 感染リスクの高い「場面」

(1) 会食・会合・会話（歌も含む）：両者マスクなし、近接（1 m以内）、大声、長時間（15分以上）、換気の悪い場所

(2) 共同生活：家庭、寮生活など

(3) 集団活動：スポーツ活動（近接、マスクなし、呼気増加、同じ用具の使用、換気不足）合唱（近接のみならず、飛沫核になる可能性）

(4) 場面の切り替わり：休憩室、更衣室、スポーツの際のミーティング、授業等の緊張から解放された休み時間等

△ 以下のような場面では感染しません。

(1) 廊下など広い空間ですれ違うだけ、陽性者の通った場所をいなくなった後に通る

(2) 3日間、誰も触らず放置されたものを触る

3 感染防止対策

(1) 飛沫・飛沫核（空気）感染防止

① ウイルスの量を減らす⇒身体的距離の確保（2 m以上離れる）、（3密回避）、換気の徹底、近接対応の短時間化（15分以内）

② ウイルスの侵入を防ぐ⇒マスク、フェイスシールド、アイシールドなど

③ ウイルスが飛び散るのを防ぐ⇒マスク（咳エチケット）

(2) 接触感染の防止

① 「手」に関するウイルスを減らす

○手洗い⇒流水で15秒の手洗いでウイルス量は100分の1に減少
石けんで20秒洗い、よくすすぐと、ウイルス量はほぼゼロ

○アルコール消毒（手洗いができない場合）

※濃度70～95%のものを使用（60%台も一定の効果）

② 物に付着したウイルスを減らす

○廃棄又は消毒

- ・80℃の熱水で10分間
- ・化学物質の利用（右記参照）

③ ウイルスが付着するのを予防する

○手を触れる部分は最小限にするほか、顔やマスクには触らないよう心掛ける

- ・次亜塩素酸ナトリウム（濃度0.05%）
（注）人体に有害、金属は腐食する可能性がある
- ・アルコール（濃度70～95%）
- ・洗剤（界面活性剤）・次亜塩素酸水